

Title	小嶋華津子君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2006
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.79, No.4 (2006. 4) ,p.96- 101
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20060428-0096

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

小嶋華津子君学位請求論文審査報告

小嶋華津子君により提出された博士学位請求論文「社会主義中国と労働組合」の構成は以下の通りである。

序章 本研究の視角

第一章 建国初期の工会をめぐる論争

第二章 一九五七年から五八年にかけての工会論争

第三章 社会主義教育運動と工会

第四章 プロレタリア文化大革命と労働者（プロレタリアー

ト）

第五章 経済体制改革と工会

第六章 市場経済化と工会の自立化をめぐる議論

終章 結語

(一)

中国においては、一九七八年に開始以来すでに三〇年になろうとしている改革・開放政策のもと、それ以前の三〇年の社会主義体制のなかで蓄積された各種の歪みの是正に

取り組んできた。鄧小平による一九九二年の南巡講話以来、中国は計画経済への固執を捨て市場経済と開放経済への体制転換をはかってきた。二〇〇一年のWTO（世界貿易機関）への加盟はその方向性を決定づけるものであった。こうした路線転換は確かに中国の巨大な経済成長を呼び起こした。しかし時間の経過とともに、地域格差や個人所得格差は無制限に広がり、社会的弱者を生み出しつつある。弱者の中心的存在はブルーカラー労働者である。いまや彼らは社会の底辺で最低限の生活保障を求める存在になっている。

共産党の担い手の中核であり、社会主義社会の主人公となるはずであった労働者は、実質的に資本主義に向かうなかで片隅に追いやられている。だが、そうした構図はそもそも改革・開放以後だけの話なのであろうか。それ以前の堅固な社会主義体制の時代に、労働者は社会主義体制に相應しい生活条件を得ていたのであろうか。中国には労働者の利益を代弁すべき組織として工会（労働組合）が存在する。しかし工会は真に労働者の利益を代弁してきたのであろうか。

小嶋華津子君の問題意識はまさにここにある。小嶋君は労働者の代表たるべき工会のありようを、建国とその後

社会主義建設から文化大革命、改革・開放政策を經由して現在にいたる歴史の経緯に沿って実証的に分析すること、中国における社会主義の意味について再検討を試みていくのである。すなわち小嶋君の問題意識は、「建国以来今日まで繰り返されてきた工会の位置づけと機能をめぐる論争の経緯を検証することにより、『社会主義』、『プロレタリア独裁』の名の下に表面化することのなかった『労働者階級』内部の利益衝突とそこに派生する中国現代史のダイナミズムを浮き彫りにすること」にある。

共産党はその本来の性格からすれば、それ自身が労働者階級の前衛である。したがって共産党の利益か、権力掌握後に労働者階級の利益と乖離すること自体がありえないことである。しかし現実はいま逆であった。今日では、中国共産党ですらこの現実を認めざるをえない状況が前述のように多々出現している。このなかで、工会は党・政府と労働者の中間に位置し、その存在と方向が問われている。工会（労働組合）という中国政治の琴線に触れるテーマに着目して、工会、党・政府、労働者（社会）の関係に迫ることで中華人民共和国史を鳥瞰しようとする野心的な試みが本研究の意図である。

中国の工会や労働者に関する研究は、過去にも存在する。

建国以後の中国における工会の機能に焦点を当てた研究、工会の幹部人事や組織構造に関する研究、労働者階級内部の格差や雇用に関する利害関係から表出する集団行動に関する研究、などがそれである。しかし小嶋君は、これらの先行研究の成果を踏まえつつも、現代中国研究の世界で近年よりさかんに使われるようになった広い意味での「国家―社会」アプローチの観点に立っている。それは民主化への主観的期待を込めたような過去の「市民社会」論アプローチではなく、また近年有力なアプローチである国家コーホラティズムから社会コーホラティズムへの移行論でもなく、基本的にアクター中心の多元主義の立場から、党・国家と労働者の間で揺れ動く工会の複雑な「共棲・対立・融合の構図」を浮き彫りにしている。

以上のような問題意識の提示と先行研究の再検討か、本論文の序章においてきわめて明瞭な筆致で展開されている。

(二)

第一章「建国初期の工会をめぐる論争」では、建国直後の一九五〇年代初頭に生じた工会の立場をめぐる中国共産党内部の論争に焦点を当てている。大別すると、当時党内には二つの立場が存在した。一つは鄧子恢、劉少奇、李

立三らの主張である。彼らは、新民主主義革命から社会主義革命へという二段階革命論の観点から民族ブルジョアジ―との団結を重視し、工会に当時の主要アクターである資本家、共産党、行政に対する自立的な権限を付与しようと考えた。もう一つは、高崗や毛沢東らの主張である。彼らは社会主義革命を急ぐ観点から民族ブルジョアジ―の役割を制限し、党と工会の一体化と国营企業内の党・行政・工会の一体化を進めるよう主張した。この論争では、結果として、後者の急進派が勝利した。工会の役割をめぐって、建国早々から党内でこのような論争が存在したこと自体が重要な発見である。

第二章「一九五七年から五八年にかけての工会論争」は、一九五〇年代後半の整風運動から反右派闘争への時期にかけて、中華全国总工会（全総）を頂点とした工会関係者内部で起こった工会の位置づけと任務をめぐる論争を、『工人日報』、『中国工運』、地方新聞・雑誌などの一次資料を駆使しながら浮かび上がらせている。一九五六年から中国では労働者のストライキが頻発した。これに無力感を抱いた工会関係者たちは、労働者の生活や雇用条件に配慮すべきであると感じ、工会のある種の利益集団化へ向けた動きを見せた。しかしその後の反右派闘争の開始などもあって、

こうした動きは党・行政からの強い干渉を受け、結局のところ挫折の運命をたどり、全総主席の頼若愚ら関係者も肅清された。その結果、工会は党との一体化の道を歩み、存在意義は失われ有名無実化した。このあたりの政治過程の分析も、新たな発見の連続である。

第三章「社会主義教育運動と工会」は、文化大革命の前史ともいべき一九六〇年代前半の社会主義教育運動期に取り上げている。本章では、一九五〇年代までの段階ですべてに党と一体化させられた工会が、今度は党によって一定の自主的な役割を期待されるようになったが、やがて文化大革命の開始とともにそれも雲散していくプロセスが描かれる。大躍進政策の失敗による経済破綻は労働者の生活・労働条件を悪化させ、社会不安も増大させた。この状況のなかで、党中央は労働者の不満表出の場として職員・労働者代表大会制度などの活用を考え、そこでの工会の役割に期待した。しかし社会主義教育運動の急進化によりこうした機会も消失した。小嶋君は、それが逆に、文化大革命における労働者造反組織の過激化に関連しているのではないかと示唆する。

第四章「プロレタリア文化大革命と労働者（プロレタリアート）」は、文化大革命における労働者の造反運動と組

織の命運を先行研究に対する批判的検討のなかで解明している。文革中の労働者による造反運動の動機に関して、従来の研究では生活待遇改善要求としての経済主義か、あるいは不当な権威に対抗またそれを擁護しようとする政治的背景かの論争があるという。小嶋君はいずれの議論にも組みせず、文革ではまず経済的要求を掲げる底辺の労働者が切り捨てられ、つづいて革命委員会や労働者代表会議（工代会）に反発する労働者が切り捨てられる運命をたどり、党に従順な労働者のみによる大連合が形成されたと主張する。これも斬新な指摘である。

第五章「経済体制改革と工会」は市場経済を導入しはじめ、経済と政治の体制改革に着手するようになった一九八〇年代を取り上げ、この段階における労働者階級と工会の位置づけについて分析している。この時期に至り、それまで表にされなかった労働者階級内部の分化や党・政府・労働者の間の矛盾が一挙に表面化した。こうした状況のなかで、工会は党の政策のもとで、むしろ利益集団化の方向が検討された。それは党自身が指導強化のために、コーポラティズム体制の構築をねらったものであった。しかしそれは工会幹部の人事権を手放し、自立性を与えようとするものではなかった。ここに工会と党との関係をめぐって工会

内部でも論争が起こり、より自立性を求める声が強まった。だが、最終的には一九八九年の天安門事件により、工会に対する党の指導が強化されることで幕がおろされた。

第六章「市場経済化と工会の自立化をめぐる議論」は、一九九〇年代から現在にいたる急激な市場経済化と国際化のなかでの工会の役割と位置づけ、およびその限界について論じている。九〇年代以後、中国の工会は組織率の低下、労使間紛争の増加と激化、労働問題の国際化などの状況に直面し、にもかかわらず何も成しえない現実との間で悩んだ。そこから工会の存在意義をめぐって二つの立場が登場した。一つは従来型の党の指導の下での工会に甘んじようとする消極的改革論であり、もう一つは労働者階級内部の利益分化と格差拡大のなかで、ブルーカラー労働者の代表として工会を利益集団化させ、本来の意味に修正しようとする抜本的改革論である。この論争の決着はまだついていない。この問題は国是としての「社会主義」や「共産党指導」の原則にも関わっており、その帰趨によっては政治体制の大幅な変容をもたらすことにもなりかねない。

終章においては、以上のような各章で展開された議論を総括し、中国における工会の位置づけそのものが「国家」と「社会」の葛藤の場であり、時代の経過とともに、それ

まで優位を占めていた工会の「国家」の顔に代わって徐々に「社会」の顔が伸張していく過程が見られると結論づけている。つまり工会の社会化が、「社会コーポラティズム」としての側面を形成する可能性を否定していない。しかし、それが現在の政治体制のもとで容易でないことも小嶋君は熟知している。

(三)

本論文の業績は以下の通りである。

第一に、本論文は中国の労働組合（工会）に関して、政治体制の観点から実証的に分析した先駆というべき包括的研究である。それは日本のみならず世界の中国研究においても当てはまる。本研究は中華人民共和国の誕生から現在にいたるまでの工会の役割をめぐる党内論争、工会内部の論争、工会と党・政府や労働者との関係性、労働者の位置づけをめぐる様々な葛藤など、これまでほとんど知られなかった新たな事実を次々と明らかにしている。論理と論旨はいずれの章をとつてもきわめて明快であり、その筆致も若手研究者とは思えぬ鮮やかさで際立っている。

第二に、中国政治を比較政治の俎上に載せようとする努力が評価されるべきである。従来、中国政治研究は、それ

自体の言葉遣いと中国政治自体の不透明性も手伝って、特殊を強調することで地域研究の狭い領域にとどまり、他地域との比較を拒む傾向が強かった。しかし小嶋君の手法は、比較政治の言葉と枠組みをできるかぎり応用することで、中国政治研究の新天地を開こうとしている。小嶋華津子君がすでに現代中国研究の分野で高く評価され、次世代のリーダーとして認知されているのはこうした学問的指向性によるところが大きい。

第三に、本論文が先行研究に対するきわめて綿密な再検討を行い、さらに内外の新資料を大量にそして有効に使用している点である。小嶋君はどの章においても丁寧な中国の関連テーマに関する内外の先行研究に目を通し、それらと自身の立場を区分けし、絶えず持論の位置を確認している。これは学術研究においてしばしば重要な点として指摘されることであるが、実際には先行研究を紹介するだけに終始してしまうことが多いのも事実である。また、小嶋君は実に膨大な中国語の原資料を読み込んでいる。工会に関するあらゆる新聞や雑誌のみならず、地方の新聞や雑誌にまでそれは及んでいる。こうした確実な実証分析が彼女の研究の真髄でもある。

しかし、本論文にも、今後取り組むべき課題がないわけ

ではない。小嶋君自身も認めているように、本論文の関心は主として党や国家の側から見た工会であり、同時に工会指導者内部の政治論争であるが、党と工会との関係を描いた密度に比べると、社会の側から見た工会の分析は必ずしも十分とは言えない。資料の絶対的不足という理由があるとはいえ、現場における工会と労働者の関係の分析について、書き込みが不足している印象は拭えない。いま一つ今後の課題を付け加えれば、一九四九年以前に中国共産党が労働者階級に接近を試みた際のさまざまな実践や観念か、どのような形で中華人民共和国建国以降に引き継がれているのかも知りたいところである。さらに、ソビエト・ロシアの労働組合に関する先行研究がかなりあることを考えれば、それらとの比較の視座があればさらに豊かな内容になったであろう。とはいえ、党・国家と工会との長期にわたる複雑な関係を描ききった力量は、以上のような不足を補って余りあるものと確信する。

小嶋華津子君による本研究は、前述したように、世界の中国政治研究においても先駆的業績である。したがって、今後は自身の研究を日本にとどめることなく、世界の学界で披露してもらいたいとの希望を最後に添えておきたい。

審査員一同は、本論文が中国の労働組合（工会）に関する緻密な分析にもとづいた先駆的な研究であると判断し、ここで示された小嶋華津子君の業績が博士学位（法学、慶應義塾大学）を授与するに値する十分な学識を示した内容であると高く評価するものである。

二〇〇六年二月二七日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	国分 良成
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員	横手 慎二
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学博士	高橋 伸夫